

2014年4月24日

SAAJ NEWS RELEASE

「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」及び 「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：大場 昭義 東京海上アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）は、2014年2月25日（火）に企業会計基準委員会（以下ASBJ）が公表した「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」(以下『公開草案』)について意見書を作成し、4月24日（木）にASBJへ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 『公開草案』は、2013年9月13日に最終改正された企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」第28項に関する（注6）に準じた会計処理や、第49-2項の注記に関する規定を、四半期財務諸表にも適用することを提案している。我々は、企業結合に関する暫定的な会計処理の確定について、本決算と四半期決算の財務諸表における取扱い方法や注記の平仄を合わせた『公開草案』の提案に賛成する。
- ✓ さらに、『公開草案』は、注記の内容を拡充することを提案している。我々は、四半期財務諸表の利用者に配慮し、注記内容の充実を図る『公開草案』の提案に賛成する。ただし、新たに求められる注記内容をより明確にするため、第66項の(2)②文末の「その見直しの内容及び金額」を、「その見直しの内容及び純損益その他の重要な項目への影響額」という様な表現に変更することを提案する。
- ✓ 改正された企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」は2015年4月1日に適用が開始されるが、「当期純利益」の言葉は同じだがその意味が変わるなど、財務諸表の利用者にとって影響の大きな会計基準等の改正である。我々は、改正に伴う会計処理や開示に関する疑問点の解消を図る『公開草案』の様なASBJの取組みを、高く評価したい。

【添付資料】「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」及び

「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞